

村明細帳が伝える現代の農業水利

Contemporary Irrigation-system inherited by “Mura-Meisaichou”

○後 藤 眞 宏
GOTOU Masahiro

松 本 精 一
MATSUMOTO Seiichi

1. はじめに

「村明細帳」には、江戸時代における八ヶ岳南麓台地の村々の農業水利の状況が記されている。これらの農業水利の実態は、現在における農業水利の基幹となるものだと考えられる。

本報告では、「村明細帳」を根幹として、その後における農業水利のハード・ソフト対応策を考慮しながら、現在の村々がもつ農業水利の実態に繋がる「その基本的なハード・ソフトの精神」を述べる。

2. 村々の農業用水

村明細帳の水あるいは用水に関する記述をみると、用水、田水、呑水の文字が書かれている。例えば、塚川村の大堰には「田水用水樋水」と書き、他の堰には「田水」とだけ書いている。また、日野村では「田水用水」と書いている。この様子からみると、灌漑用水としての田水、呑水に利用する用水を明確に分離して考えていたのではないかと。つまり、塚川村では、集落内を貫流する用水路には用水を付け加え、水田のみに導水する用水路には田水としている。集落は山麓に展開しているため呑水の確保に苦勞し、用水路で地域用水を確保している状況を書き記している状況を知ることができる。

3. 地勢条件からの見方

(1) 長距離導水の技術

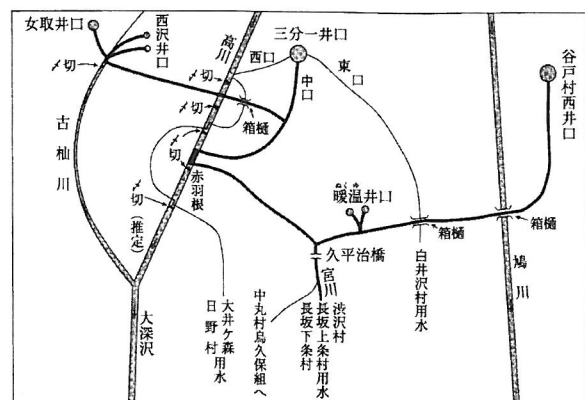
八ヶ岳南麓台地の農業水利は、南麓東縁の川俣川から取水し、崖部を3里(12km)の間導水している地域、それ以外の南麓西縁に至る山麓小河川に依存し、または南麓の湧水に依存する地域に大別される。

小河川・湧水に依存する村にあっても、長距離導水して用水を確保している例がある。つまり、日野村への用水は、以下のとおりとしている。

一用水は八ヶ岳谷戸村分内字祖母ふところ出水にて小荒間村分内へ引取、同村分字三分一出水ト落合、大井ケ森村、日野村組合堰ニ御座候、道法三里半、(略)夫より大井ケ森村下にて字古仙川メ切(略)、高川メ切(略)同所箱樋拾貳間御座候(日野村)

日野村の用水を確保するために、川から用水を引取、落合、川をメ切、箱樋で川を渡しという手法・工法を用いて、3里半の距離を導水している。同じ地域にある日野用水と3分1用水と導水のプロセスを示すと図1となる。図1をみると、河川メ切と箱樋による河川横断等の複雑な水利形態を示している。このうち、箱樋の部分には現在でも石造りの掛樋が存在し、湧水を導水している。

図1 日野用水と3分1用水と導水のプロセス



北巨摩地域の用水堰概念図
太字は三カ村(浪沢村、長坂上条村、長坂下条村)用水を示す。

(2) 小河川からの取水技術

多くの村では、小河川から村内の水田に用水を引くために、上流村の落水の利用等にも工夫を凝らしている。つまり、

(独)農研機構 農村工学研究所(NIRE) (財)建設物価調査会(Construction Research Institute)

キーワード 村明細帳、水土文化、水利慣行、用水路、ため池

- ・田方用水堰之義は、西井出村分内和泉水を中村堰へ引揚、甲川へ引落、甲川流水に落合せ、和田堰にてメ切田用水並溜井用水に仕申候（五町田村）

このように、上流村の落水や河川水を利用して田水や溜池への導水に利用している。この五町田村では、水田面積 24.5 町に対して 36 堰があるとしている。1 堰の受益面積では平均 7 反と小規模なものとなっている。傾斜面上の水田に小河川から灌漑水を得るために、小規模かつ多数の堰を設けて、棚田での稲作を行っている状況を知ることができる。

このような棚田状況は、昭和 55 年頃からの圃場整備事業で 20 a 区画に整備され、小規模な堰が統合された。

(3) 溜池の築造

村明細帳には、9 箇所の溜池の存在を示しているが、当該地域の現況の溜池は、小河川地域に多数存在しており、河川の流水の強さと溜池依存度との関係を如術に物語っている。

この溜池の設置は、戦後期に集中しており、溜池築造の目的をみると、湧水に依存する農業用水の水温が低温であるため、溜池内における水温上昇効果を期待しているものが多数ある。

4. 組合村の水利慣行

組合村の用水記述をみると、現在の水利慣行に結び付く内容を知ることができる。

- ・早水の時分は、組合村へ相廻し水昼夜引来り
- ・殊に早水の時は、水分け東出迄夜水引に参水引来り
- ・井堰諸割合の儀は、上黒沢村田 20 町、下黒沢村田 30 町、人足御扶持米木数 5 分の 2 上 5 分の 3 下と諸色割合仕

・右井堰水夫の儀は前々明六ッより昼七ッまで上黒沢村田方へ用申候 昼七ッより明六ッ迄下黒沢村田方へ用来り申候（上黒沢村）

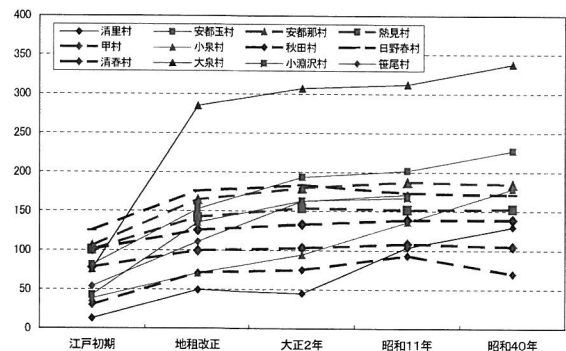
つまり、組合村で管理する場合、経費、人足の配分は、高割合として村高割で配分されており、つまり、西沢堰では田面積割となっている。一方、干ばつ時の用水配分をみると、組合村では上流用水路の見回りとして、人足を出す、又は見回り人に対して米を支給して

いる、また、番水の記述もある。

5. 村明細帳以後の農業水利

前に八ヶ岳南麓台地の水田は、江戸時代後期にはその骨格ができたと書いたが、江戸時代初期と明治初期の地租改正、その後の旧村レベルでの水田面積の推移を図 2 に示す。図 2 で水田面積が大きく増加している旧村には大泉村、清里村、小泉村、安都玉村、小淵沢村、笹尾村があり、これらの旧村は標高が 900 ～ 1000m に位置している。それ以外の旧村は 600 ～ 800m に位置しており、水田面積を増大させているものの、明治以降停滞している。ちなみに、組合村を形づくっている、六ヶ村堰、箕輪堰、西沢堰、三ヶ村堰の組合村を構成する村々は、600 ～ 800m の標高に位置する旧村であり、江戸時代初期において大規模な水田面積を有していた村々であった。

図 2 旧村の水田面積の推移 単位：町、ha



村明細帳が江戸時代後期に書かれたものであるが、書かれた時代及び江戸後期において、村明細帳とは別に水争いの訴訟関係の文書が多数村々に残されている。

6. おわりに

現在では、当たり前のようにみている、地域の農業水利の状況を江戸時代にさかのぼって、村明細帳という史料で整理してみた。各村レベルでみると、不明確な史料ではあるが、史料が多数にのぼると、地域の全体像をみるのに有力なものとなることが分かった。地域史家の分野と思われがちであるが、農業水利面でも有力な史料であるので、今後の活用が望まれる。